報告 REPORT

国民医療を守るための国民運動

常任理事・総務部長　目黒（めぐろ）　順一（じゅんいち）
常任理事・医療政策部長　荒木（あらき）　啓伸（ひろのぶ）

現下の物価高騰が国民生活及び医療機関等に及ぼす影響は看過できない水準にまで達しており、喫緊かつ恒常的な対応が求められている。とりわけ、公定価格により運営する医療機関等は、物価上昇に対応するための手当を価格に転嫁することができず、その負担を直接医療機関等が負わざるを得ないという状況が生じている。このような中、昨年、適切な財源を確保するための国民運動が相次いで開催されたので、その概要を報告する。

１．第18回国民医療推進協議会総会［10月10日（火）］

42団体（別記１）で構成される協議会総会が日本医師会館で開催され、別掲１の決議が採択された。

この総会の中で、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して受けられるための適切な財源の確保を、国民とともに政府に対し求めていくことを目的に、同日から令和５年12月下旬にかけて、全国で“国民医療を守るための国民運動の展開”が承認された。

この詳細は日医ニュース第1491号・11月５日に掲載されているので下段の日医Webサイトより、ご参照願いたい。

そして各都道府県協議会にも同様に集会を開催すること、地方自治法第99条に則った意見書を地方議会から国会へ提出すること、「２」に記載する全国総決起大会への参加の要請があった。

２．国民医療を守るための総決起大会［12月４日（月）］

日本医師会館にて、国民医療推進協議会主催、東京都医師会協力のもと、全国から参集した約1,100名（国会議員約200名）が参加し盛大に開催され、当会からは松家会長、鈴木副会長が出席した。

茂松日医副会長から本大会の趣旨説明などの後、決議文（別掲１）が採択され、最後に、参加者全員が起立し、角田日医副会長のリードで会場内に響き渡る３度の“頑張ろうコール”が行われ１時間余の大会を終了した。

この詳細は日医ニュース第1494号・12月20日に掲載されているのでご参照願いたい。また、関係資料は日医Webサイトに登載されているので是非ご覧いただきたい。

【参考：日医Webサイト】
https://www.med.or.jp/people/movement/

３．日本の医療を守る道民協議会第17回総会［12月11日（月）］

前記の趣旨を受け道内の34団体（別記２）で構成する協議会の総会が午後７時から北海道医師会館で開催された。

松家協議会会長（当会会長）は、冒頭の挨拶で、燃料価格の高騰、材料費の高騰による消費財の値上げなど、物価高騰が進んでいる。我々医療関係は、公的な医療保険制度の中で、公定価格として、全国一律で価格が決められており、受益者である患者さんに値上げ分の負担をお願いできる仕組みとはなっておらず、経営努力により何とか対応しているのが現状である。今後、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の議論が大詰めを迎える局面において、適正に評価した診療報酬の引き上げが実現されるためにも、本協議会での皆様からの声・本道の現状を、北海道をはじめ関係各方面にご理解いただき国に届くよう粘り強く働きかけをしてまいりたいと述べた。

議事として、原則、各団体から１名選出されている役員の変更（代表者の交代による）を承認した。

ついで国民運動の趣旨について当会の鈴木副会長から経過を含め説明した後、意見発表が行われた。

荒木からは「医療・介護の適切な財源確保に向けて」と題して、「他の産業から大きく後れをとっている医療・介護分野の賃金上昇」「人材確保の状況」「診療報酬と物価上昇率の比較」「新型コロナ禍における医療機関の対応状況」を説明し、地域医療の危機的な状況を報告した。

その後、別掲１の決議を満場一致で採択し閉会した。

なお本決議文は令和５年12月13日付で、国会・道議会議員、市町村議会議長、政党、関係省庁、マスコミ等約700か所に送付し実現方を要望した結果、第４回定例道議会（12月14日閉会）では「将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書」として採択され、内閣総理大臣をはじめとした関係者に提出される予定である。

◇

国民医療を守るための国民運動としての我々の主張が政府・関係省庁に届き、財源確保に裏打ちされた社会保障・国民医療の充実、発展を強く望むものである。

地元選出国会議員、道議会議員、市町村議員、行政、関係者への働きかけなど、会員各位のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

別記１　国民医療推進協議会構成団体

（令和5年12月現在）

	団　体　名		団　体　名
1	健康・体力づくり事業財団	22	日本健康運動指導士会
2	全国公私病院連盟	23	日本作業療法士協会
3	全国自治体病院協議会	24	日本歯科医師会
4	全国腎臓病協議会	25	日本歯科衛生士会
5	全国病院理学療法協会	26	日本歯科技工士会
6	全国訪問看護事業協会	27	日本視能訓練士協会
7	全国有床診療所連絡協議会	28	日本柔道整復師会
8	全国老人保健施設協会	29	日本鍼灸師会
9	全日本鍼灸マッサージ師会	30	日本診療放射線技師会
10	全日本病院協会	31	日本精神科病院協会
11	日本医業経営コンサルタント協会	32	日本精神保健福祉士協会
12	日本医師会	33	日本病院会
13	日本医療ソーシャルワーカー協会	34	日本病院薬剤師会
14	日本医療法人協会	35	日本訪問看護財団
15	日本医療保険事務協会	36	日本慢性期医療協会
16	日本ウオーキング協会	37	日本薬剤師会
17	日本栄養士会	38	日本理学療法士協会
18	日本介護福祉士会	39	日本リハビリテーション病院・施設協会
19	日本学校保健会	40	日本臨床衛生検査技師会
20	日本看護協会	41	日本臨床工学技士会
21	日本救急救命士協会	42	認知症の人と家族の会

●主な役員

会　長　：　日本医師会会長
副会長　：　日本歯科医師会会長
　　日本薬剤師会会長
　　日本看護協会会長

別掲１

決　議

長らく続く物価高騰には、一時的ではなく、恒常的な対応が必要である。また、支え手が減少する中での人材確保が不可欠であり、政府からも持続的な賃上げが呼び掛けられている。

しかしながら、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、介護施設等は、その上昇分を価格に転嫁することができない。物価高騰と賃上げ、さらには日進月歩する技術革新への対応には十分な原資が必要である。

国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない。

よって、適切な財源を確保するよう、本協議会の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和5年 10 月 10 日

国民医療推進協議会

①令和5年12月4日　国民医療を守るための総決起大会
②令和5年12月11日　日本の医療を守る道民協議会第17回総会

※①・②ともに同文にて決議

別記２　日本の医療を守る道民協議会　構成団体

令和5年12月11日現在

№.	団　体　名
1	北海道医師会
2	北海道歯科医師会
3	北海道薬剤師会
4	北海道看護協会
5	全日本病院協会北海道支部
6	北海道病院協会
7	北海道精神科病院協会
8	全国自治体病院協議会北海道支部
9	北海道公立病院連盟
10	ＪＡ北海道厚生農業協同組合連合会
11	恩賜財団済生会支部北海道済生会
12	北海道栄養士会
13	北海道作業療法士会
14	北海道歯科衛生士会
15	北海道柔道整復師会
16	北海道鍼灸師会
17	北海道鍼灸柔整マッサージ師会
18	北海道放射線技師会
19	北海道理学療法士会
20	北海道臨床衛生検査技師会
21	日本医療教育財団札幌支部
22	全国病院理学療法協会北海道地方会
23	北海道介護福祉士会
24	北海道医療ソーシャルワーカー協会
25	北海道総合在宅ケア事業団
26	㈱ソラスト東日本エリア
27	北海道有床診療所協議会
28	北海道老人保健施設協議会
29	北海道学校保健会
30	視能訓練士会北海道
31	北海道臨床工学技士会
32	北海道難病連
33	北海道社会福祉士会
34	日本精神科看護協会北海道支部

●主な役員

会　長：北海道医師会会長
副会長：北海道歯科医師会会長
　　北海道薬剤師会会長
　　北海道看護協会会長